

連結情報

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成



● 金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社中国労金ビジネスサービス
所在地	広島市南区稲荷町1番14号
資本金または出資金	50百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	2013年10月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	－%

● 金庫およびその子会社等の事業の概況

▶ 純資産

当金庫と株式会社中国労金ビジネスサービスを連結した結果、連結剰余金は58,858百万円、出資金は6,964百万円となり、純資産は62,846百万円となりました。

▶ 預金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、期末残高は1,301,864百万円（譲渡性預金を含む）となりました。

▶ 貸出金

当金庫は株式会社中国労金ビジネスサービスへの貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は884,640百万円となりました。

▶ 損益

当金庫グループの2024年度の経常収益は18,096百万円、経常費用は15,759百万円となりました。

その結果、当金庫グループ全体の経常利益は2,336百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,762百万円となりました。

▶ 課題

当金庫は、2024年度に第8期中期経営計画をスタートしました。当金庫がこれまで掲げてきためざす姿となるために、取組みや推進活動をさらに深化させていくこと、環境の変化に対して臨機応変に対応するため新たな店舗政策と本部機能の強化等に取り組む、その結果として「会員・間接構成員とご家族へのお役立ち」を実現させるための3年間と位置付けました。

金庫を取り巻く環境が大きく変化するなか、第8期中期経営計画の全体戦略に掲げる「会員へのお役立ち」「間接構成員へのお役立ち」「間接構成員のご家族へのお役立ち」を実践できるよう役職員一丸となって取組みました。

また2014年11月に開店し、11年度目を迎えた労働金庫代理店については、開店以来安定した取引を維持しており、各地域の「ろうきん運動」の拠点として地域に根差した営業を行っている」と評価しています。

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)				
項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	17,371	17,591	17,518	18,096
経常利益	2,930	2,657	2,762	2,336
親会社株主に帰属する当期純利益	2,142	1,952	1,985	1,762
純資産額	60,790	61,924	63,424	62,846
総資産額	1,392,117	1,387,098	1,388,252	1,385,570
連結自己資本比率	8.24	8.35	8.39	9.11

注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫連結グループは、「労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件（令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により連結自己資本比率を算定しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

● 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社および子法人等 1社
会社名 株式会社中国労金ビジネスサービス
② 非連結の子会社および子法人等
非連結の子会社および子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社および子法人等の決算日
3月末日 会社名 株式会社中国労金ビジネスサービス
② 連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金（利益）処分に基いて作成しております。

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2023年度末	2024年度末
現金および預け金	392,292	345,077
コールローンおよび買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	1,050	—
商品有価証券	—	—
有価証券	120,826	132,354
貸出金	850,373	884,640
外国為替	—	—
その他資産	11,098	11,128
有形固定資産	11,099	10,928
無形固定資産	110	95
退職給付に係る資産	666	—
繰延税金資産	1,138	1,806
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	6	5
貸倒引当金	△408	△464
その他の引当金	—	—
資産の部合計	1,388,252	1,385,570

負債の部および純資産の部	2023年度末	2024年度末
預金積金	1,290,886	1,283,044
譲渡性預金	11,320	18,820
借入金	15,000	15,000
コールマネーおよび売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	4,132	3,384
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	328	331
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	2,856	1,824
役員退職慰労引当金	95	122
その他の引当金	181	170
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	20	20
債務保証	6	5
負債の部合計	1,324,827	1,322,724
出資金	6,969	6,964
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	57,404	58,858
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	64,374	65,823
その他有価証券評価差額金	△911	△2,939
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	△37	△37
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	△949	△2,977
新株予約権	—	—
純資産の部合計	63,424	62,846
負債の部および純資産の部合計	1,388,252	1,385,570

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同様の方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、決算経理規程に基づき定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 22年～50年 その他 3年～15年
連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫ならびに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。破綻懸念先債

- 権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理
(2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
また、「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、一時点で収益を認識しております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理

当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 9,468,860千円
有形固定資産の圧縮記帳額 21,765千円

15. 労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

労働金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 3,881,092千円
危険債権額 4,562,802千円
三月以上延滞債権額 483,770千円
貸出条件緩和債権額 470,756千円
合計額 9,398,422千円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

16. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産 定期預け金 30,600千円
担保資産に対応する債務 別段預金 164,564千円
普通預金 250,026千円

上記のほか、内国為替取引・当座借越契約用として、定期預け金53,632,000千円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は116,534千円であります。

17. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

計上額については、旧岡山労働金庫で土地の再評価を行っていたものを、合併に伴い中国労働金庫が継承しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、（時点修正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 165,528千円

18. 出資1口当たりの純資産額 9,023円92銭

19. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 1,134,476千円

20. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 ー 千円

21. 子会社等の株式または出資金の総額（連結子会社および連結子法人等の株式（または出資金）を除く） ー 千円

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的およびその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による経営管理委員会や常務会・理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

統合的リスク管理規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、経営管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において、V a Rによる共通の尺度を用いてリスク量を把握し、経営体力と比較して過大とならぬよう適切なリスク管理を行い、月次ベースで経営管理委員会や常務会・理事会に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会において決定された運用方針に基づき、資金運用取扱要綱に従い行われております。

このうち、経営統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前申請、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、経営管理委員会や常務会・理事会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのV a Rは分散共分散法（預金・貸出金については保有期間120日、信賴区間99%、観測期間720営業日、その他の金融資産・金融負債については保有期間20日、信賴区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、2025年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,016,283千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については(注1)を参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	335,957,354	337,021,735	1,064,380
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券（※1）	132,341,675	132,341,675	-
(3) 貸出金	884,640,461		
貸倒引当金（※2）	△464,403		
	884,176,057	892,699,081	8,523,023
金融資産計	1,352,475,088	1,362,062,492	9,587,404
(1) 預金積金	1,283,044,130	1,283,191,889	147,758
(2) 譲渡性預金	18,820,852	18,792,557	△28,295
(3) 借入金	15,000,000	15,000,000	-
金融負債計	1,316,864,983	1,316,984,446	119,463
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、固定金利によるものであります。なお、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、取引金融機関から入手した時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	12,400
労働金庫連合会出資金（※）	7,700,000
合 計	7,712,400

（※）非上場株式および労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	183,445,154	142,512,200	-	10,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	13,616,400	37,114,026	48,654,864	18,000,000
貸出金（※）	222,922,176	356,861,240	261,318,607	34,054,970
合 計	419,983,730	536,487,466	309,973,471	62,054,970

（※）貸出金には、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	864,308,952	343,792,925	75,038,178	-
譲渡性預金	18,820,852	-	-	-
借入金	15,000,000	-	-	-
合 計	898,129,804	343,792,925	75,038,178	-

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています(以下、28. まで同様)。

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	133,087	100,911	32,175
	債券	1,003,090	1,000,499	2,590
	国債	500	499	0
	地方債	-	-	-
	社債	1,002,590	1,000,000	2,590
	その他	14,050,663	13,153,623	897,040
	小 計	15,186,841	14,255,035	931,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	114,819,870	119,761,027	△4,941,157
	国債	21,984,018	23,290,313	△1,306,294
	地方債	16,556,710	17,631,241	△1,074,530
	社債	76,279,141	78,839,472	△2,560,331
	その他	2,334,964	2,351,981	△17,016
	小 計	117,154,834	122,113,009	△4,958,174
合 計		132,341,675	136,368,044	△4,026,368

25. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,150	2,139	－
債券	7,759,504	－	674,714
国債	2,137,317	－	303,489
地方債	501,978	－	95,753
社債	5,120,209	－	275,472
その他	2,058,424	64,826	－
合 計	9,826,078	66,966	674,714

27. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

28. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

29. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：千円)

	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	－	－	－	－	－

30. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、187,184,034千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）は78,090,629千円です。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち109,093,405千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

31. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

(単位：千円)

退職給付債務	△7,339,172
年金資産（時価）	7,466,310
未積立退職給付債務	127,138
未認識数理計算上の差異	△1,420,297
未認識過去勤務費用	△531,709
連結貸借対照表計上額の純額	△1,824,868
退職給付に係る資産	－
退職給付に係る負債	△1,824,868

32 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は29,370千円増加（繰延税金負債は979千円増加）し、法人税等調整額は28,391千円減少しております。

33 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

34. 追加情報

当金庫は2024年11月に、2025年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳に延長し、併せて退職金制度の変更（退職一時金と確定給付企業年金の支給時期を65歳とすること、退職一時金の一部を確定給付企業年金に移行すること等）を決定いたしました。この退職金制度の変更に伴い過去勤務費用549,670千円（退職給付債務の減少）が発生し、当事業年度に退職給付費用として△32,718千円計上しております。

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	17,518	18,096
資金運用収益	15,898	16,463
貸出金利息	13,310	13,453
預け金利息	1,206	1,383
コールローン利息および買入手形利息	－	－
買現先利息	－	－
債券貸借取引受入利息	－	－
有価証券利息配当金	1,042	1,304
その他の受入利息	339	322
役務取引等収益	911	929
その他業務収益	615	628
その他経常収益	92	73
経常費用	14,755	15,759
資金調達費用	740	1,004
預金利息	739	998
給付補てん備金繰入額	－	－
譲渡性預金利息	1	5
借入金利息	－	－
コールマネー利息および売渡手形利息	－	－
売現先利息	－	－
債券貸借取引支払利息	－	－
コマーシャル・ペーパー利息	－	－
その他の支払利息	－	－
役務取引等費用	3,370	3,632
その他業務費用	294	701
経費	10,176	10,364
その他経常費用	172	55
経常利益	2,762	2,336
特別利益	9	0
固定資産処分益	9	0
負ののれん発生益	－	－
その他の特別利益	－	－
特別損失	23	41
固定資産処分損	9	5
減損損失	－	8
その他の特別損失	13	26
税金等調整前当期純利益	2,748	2,296
法人税、住民税および事業税	698	450
法人税等調整額	64	82
当期純利益	1,985	1,762

- 注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額 2,618千円
子会社との取引による費用総額 237,523千円
3.出資1口当たりの当期純利益金額 253円09銭
4.その他の特別損失は、旧美称相談センターの建物取壊費用26,500千円であります。
5.固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
小野田支店	営業用店舗	土 地

当金庫は、営業用店舗については管理会計の最小単位である営業店単位を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、旧事務集中センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により投下資産の回収可能価額が著しく低下した資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,696千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地8,696千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 6.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 連結剰余金計算書

(単位：百万円)		
科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	55,728	57,404
利益剰余金増加高	1,985	1,762
当期純利益	1,985	1,762
利益剰余金減少高	309	309
普通出資に対する配当金	139	139
事業の利用分量に対する配当金	169	169
利益剰余金期末残高	57,404	58,858

● 労働金庫法に基づく開示債権および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

労働金庫法および金融再生法に基づく開示債権合計は9,398百万円となりました。内訳は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が3,881百万円、「危険債権」が4,563百万円、「要管理債権」が955百万円（うち、「三月以上延滞債権」が484百万円、「貸出条件緩和債権」が471百万円）となっています。

開示債権比率（総与信残高885,449百万円に占める割合）は1.06%となっています。

(単位：百万円)		
区 分	2023年度末	2024年度末
労働金庫法および金融再生法上の開示債権 (A)	9,413	9,398
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,399	3,881
危険債権	4,892	4,563
要管理債権	1,122	955
三月以上延滞債権	651	484
貸出条件緩和債権	471	471
保全額 (B)	9,408	9,338
担保・保証等による回収見込額	9,006	8,880
貸倒引当金	402	458
保全率 (B) / (A) (%)	99.95	99.36
正常債権 (C)	841,857	876,051
総与信残高 (D) = (A) + (C)	851,269	885,449
労働金庫法および金融再生法上の開示債権比率 (A) / (D) (%)	1.11	1.06

注) 用語の説明については、21頁をご覧ください。

● 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：%)	
2023年度末	2024年度末
8.39	9.11

注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件（令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により連結自己資本比率を算定しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	64,065	65,514
うち、出資金および資本剰余金の額	6,969	6,964
うち、利益剰余金の額	57,404	58,858
うち、外部流出予定額（△）	△309	△309
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	365	420
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	365	420
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	64,430	65,934
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	110	95
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	95
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	486	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	596	95
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	63,833	65,839
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	735,586	696,022
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当分の合計額を8%で除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,054	26,194
信用リスク・アセット調整額	－	－
フロア調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	746,640	722,217
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.39	9.11

連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件（令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です（43頁をご覧ください）。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

自己資本調達手段の概要

2024年度の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

普通出資	①発行主体：中国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：65,934百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年度末		2024年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	735,586	29,423	696,022	27,840
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	733,121	23,924	693,758	27,750
ソブリン向け (注4)	895	35	955	38
金融機関向け	78,406	3,136	69,360	2,774
事業法人等向け	21,547	861	17,858	714
中小企業等・個人向け	494,607	19,784	313,101	12,524
抵当権付住宅ローン	63,250	2,530	197,108	7,884
不動産取得等事業向け	200	8	0	0
劣後債	—	—	2,906	116
延滞債権 (注5)	1,833	73	11,302	452
その他 (注6)	72,381	2,895	81,164	3,246
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (注7)	2,464	98	2,264	90
リスク・スルー方式 (注8)	2,464	98	2,264	90
マンドート方式 (注9)	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%) (注10)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%) (注10)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%) (注11)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	—	—	—	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注12)	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー (注13)	—	—	—	—
マーケット・リスク (注14) (B)	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (注15) (C)	25,054	1,002	26,194	1,047
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A) + (B)	760,640	30,425	722,217	28,888

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。
当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資等です。
7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8～11.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。
8. 「リスク・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
$$\text{リスク・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
9. 「マンドート方式」は、リスク・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
$$\text{マンドート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
10. 「蓋然性方式」は、「リスク・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。
11. 「フォールバック方式」は「リスク・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。
12. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
13. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
14. マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクです。当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。
15. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。前年度末（2024年3月末）は、基礎的手法（注1）を使用し、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
（注1）基礎的手法・・・粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。
当年度末（2025年3月末）は、標準的計測手法（注2）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
（注2）標準的計測手法・・・BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額	25,054	26,194
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,002	2,095
BIの額		17,463
BICの額		2,095
ILMの値		1

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

〈現在の自己資本の充実状況について〉

2024年度末の当連結グループの自己資本比率は9.11%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるバーゼルⅢ基準では、自己資本は引続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当連結グループは、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

〈将来の自己資本の充実策〉

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算（または信用リスク・アセットのみなし計算）が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末
国 内	1,387,652	1,388,098	849,848	876,032	110,022	123,745	-	-	10,866	11,708	415,537	367,239	1,377	9,372
国 外	1,297	998	-	-	1,297	998	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,388,950	1,389,097	849,848	876,032	111,320	124,744	-	-	10,866	11,708	415,537	367,239	1,377	9,372

業種別

(単位：百万円)

業種区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末
製造業	14,121	12,935	-	-	14,121	12,915	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業、砂利採取業	300	701	-	-	300	701	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,302	1,900	-	-	2,302	1,900	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	11,155	11,747	-	-	11,155	11,747	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3,763	4,262	-	-	3,702	4,201	-	-	-	-	60	60	-	-
運輸業、郵便業	4,525	5,028	-	-	4,505	5,008	-	-	-	-	19	19	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2,505	1,905	-	-	2,505	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	416,466	370,731	2,003	2,000	30,140	30,853	-	-	-	-	384,321	337,875	-	-
不動産業、物品賃貸業	13,067	12,741	0	-	1,199	1,294	-	-	10,866	11,455	1,001	1,000	-	-
医療、福祉	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	1,866	1,926	954	920	900	994	-	-	-	-	11	11	-	-
国・地方公共団体	35,399	45,737	5,061	4,775	30,337	40,962	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	843,192	877,698	841,814	868,325	-	-	-	-	-	-	-	-	1,377	9,372
その他	40,284	41,779	12	7	10,150	12,257	-	-	-	263	30,121	29,250	-	-
合 計	1,388,950	1,389,097	849,848	876,032	111,320	124,744	-	-	10,866	11,708	415,537	367,239	1,377	9,372

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分 エクスポージャー区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末
期間の定めのないもの	88,213	74,298	8,509	9,482	6,420	7,829	-	-	10,866	11,708	62,416	44,469
1年以下	376,088	405,879	209,897	222,911	5,549	13,632	-	-	-	-	160,641	169,336
1年超3年以下	275,200	287,035	151,715	173,985	18,316	18,211	-	-	-	-	105,168	94,839
3年超5年以下	284,825	250,347	192,403	182,858	15,135	18,917	-	-	-	-	77,285	48,571
5年超7年以下	154,759	146,581	136,490	124,626	18,268	21,954	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	142,331	163,294	115,765	136,679	26,566	26,614	-	-	-	-	-	-
10年超	67,531	61,660	36,443	34,053	21,062	17,583	-	-	-	-	10,024	10,023
合 計	1,388,950	1,389,097	851,225	884,596	111,320	124,744	-	-	10,866	11,708	415,537	367,239

注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」とは、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労金連出資金、有形固定資産、無形固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

※CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23年度	396	365	-	396	365
	24年度	365	420	-	365	420
個別貸倒引当金	23年度	47	43	0	47	43
	24年度	43	43	0	43	43
合 計	23年度	444	408	-	444	408
	24年度	408	464	0	408	464

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	47	43	43	43	—	0	47	43	43	43	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	47	43	43	43	—	—	47	43	43	43	—	—

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

当期末（2024年度）

(単位：百万円)

	CCF ^(注2) ・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) ^(注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・ アセットの額	
現金	9,120	—	9,120	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,314	—	25,314	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	22,426	—	22,426	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	9,555	—	9,555	—	955	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	343,941	—	343,941	—	69,360	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	597	—	597	—	139	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	45,982	30	45,982	3	17,863	39%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	419,003	187,604	419,003	51,488	317,118	67%
トランザクター向け	—	62,390	—	6,239	2,807	45%
不動産関連向け	449,800	—	449,800	—	197,108	44%
自己居住用不動産等向け	449,800	—	449,800	—	197,108	44%
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,906	—	2,906	—	2,906	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	8,899	—	8,899	—	11,302	127%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	11,821	—	11,821	—	11,821	100%
合 計					628,437	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
2. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 信用リスク・アセットの額の算出において最終的に適用され、かつ、経過措置を適用する前のリスク・アセットの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。

6. パーゼルⅡ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
(2024年度)

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF ^(注1) ・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	9,120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,314	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	22,426	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	9,555	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	338,631	—	4,983	—	—	—	241	—	—	84	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	396	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	20,011	—	—	—	—	—	—	—	—	24,349	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,239	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,239	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	43,436	30,128	104,839	209	—	642	83,403	—	—	76,079	—	—	168
自己居住用不動産等向け	—	—	—	43,436	30,128	104,839	209	—	642	83,403	—	—	76,079	—	—	168
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	58,396	9,555	—	402,079	30,128	109,823	209	—	642	83,644	—	6,239	100,532	—	—	168

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF _(注1) ・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,120
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,314
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,426
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,555
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	343,941
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	597
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	701	—	—	—	—	449	—	—	—	—	473	—	—	—	45,985
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	462,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	470,492
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,239
不動産関連向け	110,892	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	449,800
自己居住用不動産等向け	110,892	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	449,800
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,906	—	—	—	2,906
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	4,057	—	—	—	—	4,823	—	—	—	8,899
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,821	—	—	11,821
合計	110,892	463,419	—	—	—	—	4,507	—	—	—	—	8,204	11,821	—	—	1,400,314

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 上表の「資産の額及び与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額及びオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。
3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 信用リスク・アセットの額の算出において最終的に適用され、かつ、経過措置を適用する前のリスク・アセットの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。
5. パーセルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

⑥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		
	2023年度末		
	格付有り	格付無し	合計
0%	－	45,556	45,556
10%	－	8,951	8,951
20%	15,515	392,030	407,545
35%	－	180,714	180,714
50%	30,666	5	30,671
75%	－	661,110	661,110
100%	2,005	31,487	33,492
150%	－	1,220	1,220
200%	－	－	－
250%	－	16,880	16,880
1250%	－	－	－
その他	－	2,805	2,805
合 計	48,186	1,340,763	1,388,950

注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑦標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末（2024年度末） (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF (注1)・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%) (注2)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	610,835	－	0.000	610,835
40%～70%	295,237	62,390	10.000	301,476
75%	418,169	125,213	36.000	463,419
80%	－	－	0.000	－
85%	－	－	0.000	－
90%～100%	4,507	－	0.000	4,507
105%～130%	－	－	0.000	－
150%	8,201	30,000	10.000	8,204
250%	11,821	－	0.000	11,821
400%	－	－	0.000	－
1250%	－	－	0.000	－
その他	－	－	－	－
合計	1,348,773	187,634	27.000	1,400,264

(注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実行する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掛ける額で除した割合をいいます。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 信用リスク・アセットの額の算出において最終的に適用され、かつ、経過措置を適用する前のリスク・アセットの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。
5. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
信用リスクの評価については、資産査定の特設部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定実施規程」および「貸出金等償却・引当事務手続規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引当てています。
- ・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末	23年度末	24年度末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,634	1,534	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,634	1,534	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
延滞	-	-	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 ＜貸出金と自行預金の相殺＞

当連結グループでは、「貸出金と自行預金の相殺」を信用リスク削減手法として用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収します。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で送付します。

＜適格金融資産担保＞

当連結グループでは「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資産査定実施規程」に基づき適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

＜保証＞

告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

＜クレジット・デリバティブ＞

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、裏付となる資産の状況、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(7) マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスク及び信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	164	164	432	432
非上場株式等	12,654	12,642	12,307	12,307
その他	7,700	—	7,700	—
合 計	20,519	12,806	20,439	12,740

注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労金連出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	—	66
売却損	—	—
償 却	—	—

③連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	859	918

④連結貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益	—	—

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除き、投資信託の出資等エクスポージャーを含んでいます。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、半期ごとに策定する「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会が協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	2,805	2,264
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	2,805	2,264

(10) 金利リスクに関する事項

当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫（単体）が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしております。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

単体と同様です。40頁をご参照ください。

金利リスクの算定手法の概要

単体と同様です。41頁をご参照ください。

(11) オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを i. 事務リスク、ii. システムリスク、iii. リーガルリスク、iv. その他リスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなど）に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理方針のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「統合的リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議し、常務会および理事会に定期的に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」とし算定しております。

（注）標準的計測手法・・・BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

B I の算出方法

BI（事業規模指標 Business Indicator）は、ILDC（金利要素 Interest, Leases and Dividend Component）、SC（役務要素 Services Component）、FC（金融商品要素 Financial Component）により算出しております。

ILDCは「資金運用収益－資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい値」の合計額となります。

FCは、「その他業務収益－その他業務費用」の絶対値と「臨時収益－臨時費用」の絶対値の合計額になります。

なお、各項は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC（事業規模要素 Business Indicator Component）は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数 Internal Loss Multiplier）はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMについては「1」を用いているため、特殊損失の除外を考慮していません。

● 連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社中国労金ビジネスサービスは、印刷物の受託業務・当金庫の給与計算等の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下、「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。